

太子町社会教育審議会次第

と き 平成 27 年 11 月 30 日 (月)

午後 2 時 00 分～

ところ 太子町役場交流棟 2 F スペース 3 B

1 開会

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 題

1) 中央公民館閉館に伴う業務終了について (諮問)

5 答申

6 閉会